

ドキュメント

スラップ名誉毀損裁判

EM菌

擁護者と批判者の闘い

平成29年2月23日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官 **本 池 英 揮**
平成28年(ネ)第4573号 損害賠償等請求控訴事件(原審・東京地方裁判所
平成27年(ワ)第8495号)
(口頭弁論終結日 平成28年12月20日)

判 決

| | |
|------------|---------|
| 控 訴 人 | 出 口 俊 一 |
| 同訴訟代理人弁護士 | 松 村 光 晃 |
| 同 | 中 村 秀 一 |
| 同 | 屋 宮 昇 太 |
| 同訴訟復代理人弁護士 | 成 松 昌 浩 |

| | |
|-----------|-----------|
| 被 控 訴 人 | 左 卷 健 男 |
| 同訴訟代理人弁護士 | 清 水 陽 平 |
| 同 | 古 屋 可 菜 子 |

主 文

- 1 本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

左巻健男 著

読者のみなさんへ - 左巻健男より -

DND出口俊一^{でくちしゅんいち}氏によって名誉毀損で提訴されるに至った経緯

もともとぼくはニセ科学批判を含む科学リテラシーの育成と理科教育が専門だ。だからEM菌^{*1}のニセ科学性を批判していたし、その関係の学習もしていた。DND 出口俊一氏のことは、朝日新聞青森支局へ朝日新聞がEM 批判記事を掲載したことで、青森支局へEM 研究機構社員2人と抗議に行った人と少しは認識していた。しかし、ぼくが批判されているわけでもないのでもスルーしていた人だ。ところが突然彼との接点が出てしまった。DND 出口俊一氏が、ぼくが運営しているニセ科学分科会に「覆面をつけて講演している人がある^{*2}」、「ハンドルネームで発表している人がある^{*3}」と上部団体にメールした。そのメールがぼくにも回ってきたのだ。そのメールの中に、「『呼吸発電』なる匿名(ツイッターのハンドルネーム)で、特定の団体を名指して批判し、著しく信用を棄損するような発言を繰り返していた。このような発表は、よくないと思いませんか?』とあった。この「特定の団体」はEMの団体のことだ。呼吸発電さんはEM除染を問題にしていた。科学の立場からすると至極まっとうな心配であり、批判だった。それを「著しく信用を棄損するような発言を繰り返していた」とするのは、EM側のいうことだ。「元新聞記者でジャーナリスト、大学客員教授」がいうことではない。可笑しな人がいるものだ、と思った。それで出口氏を知ってDNDサイトを読んだ。比嘉照夫氏の連載をしたり、メルマガでEM菌擁護ばかりしているし、EM批判側に強い攻撃をしていると思った。このメールで大学客員教授を名乗っていたから「学術の世界の人なのに……」と思った。経歴に、金沢工業大学客員教授とあった。そんな人がなぜそんなことをするのか謎だった。それで正直な感想をブログに書いたりするようになった。それで出口氏と裁判で会うことになる。

出口氏に左巻健男が名誉毀損で提訴された(2015年2月)

請求は、

1. 1100万円の支払い
2. 関係の各記事の削除

*1 <https://ja.wikipedia.org/wiki/有用微生物群>

*2 「図解アリエナイ理科ノ教科書」(三才ブックス)のくられさん。

*3 呼吸発電さん。 <https://twitter.com/breathingpower>

3. ブログに謝罪広告を出せ

というものだった。出口氏側の主な理由は二つだった。一つは、出口氏が荒唐無稽な内容の比嘉氏コラムを掲載したからといって、ぼくが「真正のおばか」と述べたことだ。もう一つが暗黒通信団に関係している。暗黒通信団の Web ページにある「学界のトンデモ 出口俊一【と学会誌初出】^{*4}」を読んで、その記事を拡散するとともに、その文中の「要するにやってることはヤクザそのものである。記事に対して記事による反論ではなく、著者と面会して個別撃破しようとするスタンスは、そもそもジャーナリストですらない」を引用し、ツイッターとブログに書いたことだ。

結論から言えば地裁、高裁（控訴審）共に左巻健男の完全勝利

2016年8月30日、東京地裁の判決が出た。東京地方裁判所 平成27年（ワ）第8495号 損害賠償等請求事件（原告：出口俊一、被告：左巻健男）の主文は、

1. 原告の請求をいずれも棄却する
2. 訴訟費用は原告の負担とする

というものだ。これは、つまり被告のぼくが完全勝利したことになる。裁判所がいくぶんか被告の名誉毀損性を考えると、2で被告にいくぶんかの訴訟費用の負担をいう場合がある。それが無い。原告は、東京高裁に控訴した。

東京高等裁判所 平成28年（ネ）第4573号 損害賠償等請求事件（控訴人：出口俊一、被控訴人：左巻健男）の判決主文は地裁と全く同じだ。控訴人（出口氏）の完全敗訴である。次は最高裁だが、もうほぼ決着がついたと同様だ。そこで、この裁判について被告、被控訴人である左巻健男の側からまとめてみたい。なお、この裁判についての資料は <http://www.i-foe.org/h27wa8495> にて公開している。

1 DND 出口俊一氏の謎

1.1 出口俊一氏の基本的なプロフィール

(株) DND 研究所の Web サイト^{*5}にある出口氏のプロフィール^{*6}を見てみよう。「メルマガ編集長/ジャーナリスト/日本記者クラブ会員/Digital New Deal 事務局長/デジタ

^{*4} <http://ankokudan.org/d/d.htm?ron147-ronread-j.html>

^{*5} 2017年6月26日閲覧。 <http://dndi.jp/mailmaga/plof.html>

^{*6} 編注：“プロフィール”の綴りは“profile”なのだけど DND のページではなぜか r が l になってる。きっと閲覧者を試しているのだ。

ルニューディール研究所主宰 出口俊一」とある。元産経新聞の記者である。略歴には、「2006年4月：国立大学法人東京農工大学大学院技術経営研究科客員教授就任 2011年5月：学校法人金沢工業大学客員教授就任」もある。ぼくは最初、これを見て、今でも東京農工大学で客員教授をしていると思った。この略歴には「就任」はあるが「退任」が明示されていなかったのだ。東京農工大学はすでに退任している。金沢工業大学も2017年3月までで、すでに退任している。自称ジャーナリストならその辺りをきちんと示すべきだろう。以前は検家ホールディングス社外取締役という肩書きも並んでいたと思ったが今はない*7。EM批判側に営業妨害とクレームづけをするときに、金沢工業大学や検家、EM研究機構顧問も出していたが、プロフィールにEM研究機構顧問が載ったことはないようだ。それは隠したい肩書きだったのかもしれない。

DNDの出口氏プロフィールサイトには、「注目のメルマガ」が紹介されている。出口氏が書いたものだ。

- 取材しない新聞記者、EM批判の黒い罟を暴く（2014年7月18日号）
- EM批判記事で、朝日東京本社がEM研究機構に陳謝（2012年8月6日号）
- 朝日のEM批判記事検証：青森からの現地報告（2012年8月1日号）
- 朝日新聞が比嘉照夫氏の談話をWebから無断引用の疑い（2012年7月25日号）

タイトルでわかるように一生懸命にEMを擁護し、EM批判に対して批判活動をしていることがよくわかる。

1.2 左巻健男の基本的なプロフィール

東京地裁に提出した左巻健男陳述書から、ぼくの自己紹介をまず出しておこう*8。

私は、もともとは中学校、高等学校の理科教諭でした。今は、法政大学で教職課程センター教授を務め、小中高の理科教育、一般の方の科学リテラシーの育成を専門にしています。いわば科学者、科学の成果と一般の間をつなぐための教育・研究をしています。科学（自然科学）はいつも自然の客観的な事実に即して真理を探究する営みで、そこには建設的な批判は不可欠です。しかし、昨今では、科学っぽい装いをしていたり、主張の一面を見ると科学のように見えるけれども、批判や検証を拒否し、とても科学とは呼べないもの、いわゆる「ニセ科学」があふれています。中には、科学というよりオカルトに近いようなものもあり、それを信じてしまったことで、生命にかかわる重篤な健康被害が生じてしまうこともあり

*7 編注：本作品執筆時点（2017年6月）で検家ホールディングスのWebページ (<http://www.hinokiya-group.jp/profile/outline.html>) には氏の名前がある。

*8 編注：略歴については巻末参照のこと。

ます。そのため、私は、科学リテラシーの育成を阻む「ニセ科学」についても研究対象とし、編集長として、大人のための理科雑誌「理科の探検」(RikaTan)という雑誌を発行したり、本を書いたりして、ニセ科学の拡散に警鐘を鳴らしてきています。

1.3 出口氏のスタンスを認識

ぼくは、ニセ科学問題分科会に対するメールを見て、この「ジャーナリストで大学客員教授」とはどういう人なんだろうか、と思った。そこで“出口俊一”をキーワード検索をした。その結果、片瀬久美子氏(サイエンスライター)の“『DND 出口氏の記事にある青森市立西中学校長インタビューの事実関係の確認』の補足を兼ねて^{*9}”や、天羽優子氏(山形大学准教授)の“インチキを教えることを正当化する EM 擁護の主張^{*10}”を読んだ。そこで出口氏が、肩書きにふさわしくない言動^{*11}をする人という認識をもった。しかし、なぜ「ジャーナリストで大学客員教授」がそのようなことをするのかは謎のままだった。

1.4 DND サイトに載った比嘉照夫氏の記事があまりにも荒唐無稽

出口氏は、自分のサイトで比嘉氏の記事を掲載している。裁判で、ぼくが名誉毀損をしている、ということで主な理由にされたのは、出口氏を「真正のお婆か」と述べたツイッターの呟きと暗黒通信団の記事の拡散などである。

そして、ぼくがツイッターで問題にしたのは、出口氏サイトに掲載された比嘉氏の言説である。それは、「EM1 号の人った容器の上でウイルスを培養すると、EM1 号が添加されたのと同様にウイルスが失活するということである^{*12}」というものだ。比嘉氏は、「EM に pH のみの効果でない事例が無数にあることを補足したい」として紹介しているが「EM が接触していないウイルスを失活させる」というのは荒唐無稽な話でしかない。そこで、ぼくは、ツイッターやブログで、「EM の人った密閉した容器外のウイルスが失活を DND サイトに載せたことは真正のお婆か、普通の頭なら載せないだろう」「あまりにも酷い出口俊一氏の EM 擁護。嘲笑するしかない超低レベル」と述べたのだ。これが

^{*9} <http://d.hatena.ne.jp/warbler/20131101/1383307986>

^{*10} <http://www.cml-office.org:8080/official/pseudoscience/topics/EM/Em02>

^{*11} 事実の捏造や酷い先人観をもった取材やインチキを教えることを正当化する EM 擁護の主張等。

^{*12} 「甦れ! 食と健康と地球環境 第 77 回 EM の抗ウイルス効果」(http://dndi.jp/19-higa/higa_77.php)

(出口氏が主張するところの) 名誉毀損理由の二つのうちの一つになった。

1.5 暗黒通信団の記事「ヤクザそのもの」「ジャーナリストですらない」

名誉毀損の理由の二つのうちのもう一つは「要するにやってることはヤクザそのものである」が含まれる記事だ。この記事にぼくは同感し、ツイッターやブログで紹介した。ツイッターで RT (そのままりツイートすること) は、その元文が名誉毀損の内容なら、RT した人も名誉毀損に問われるのである。最初流された記事には同姓同名だが DND 出口氏とは別人の出口俊一氏に言及しているミスがあるので、「学界のトンデモ 出口俊一 (改訂 2 版)*¹³」のほうを紹介しよう。その概要は次のようだ。

- EM 菌擁護界の旗頭である。
- かつては東京農工大学大学院客員教授とか金沢工業大学客員教授だったらしい。現在では松家ホールディングスなる会社の社外取締役だそうである。しかし御本人的にはあくまでジャーナリストが本業のようだ。
- この人物、比嘉氏に心酔して EM シンパをしているだけの人物なら笑ってすませられるのだが、どうもそうではない。要するにやってることはヤクザそのものである。記事に対して記事による反論ではなく、著者と面会して個別撃破しようとするスタンスは、そもそもジャーナリストですらない。

1.6 謎は解けた！ DND 出口氏は EM 研究機構顧問だった！

最初、裁判は、証拠やそれへの反論の書類のやりとりだった。そんななか、出口氏が (株) EM 研究機構・顧問であることがはっきりとわかった。神田外語大学にクレームをつけたときに、出口氏は (株) EM 研究機構・顧問の名刺を出している。そのとき出した名刺は計 5 種類だ。「DND」「ジャーナリスト」「金沢工業大学客員教授」「松家ホールディングス社外取締役」「EM 研究機構・顧問」だ。手元にその画像がすべてある。次は神田外語大学准教授・飯島明子さんの陳述書にある神田外語大学へのクレームの様子である。飯島さんは生態学を専門とする立場から EM の危険性に警鐘を鳴らしている。

まず、2014 年 3 月 31 日、私の勤務する神田外語大学広報部に、出口氏から電話がありました。その際出口氏は、「EM 研究機構の人間である」と名乗ったそうです。そして、私の発言や、各種学会でのパネルの内容などが名誉毀損なのではないか、EM 研究機構は被害をこうむっている、大学としてどう対応するのか返事

*¹³ <http://ankokudan.org/d/d.htm?ron172-ronread-j.html>

がほしい、と言ってきたといひます。これを受けて、大学側では一応学事部も含めて話し合いをしましたが、特に返事はしませんでした。すると、出口氏は、4月2日再び大学広報部に同じような電話をかけてきました。もちろん、これについても大学は特に返事をしていません。

そもそも、大学は、所属する研究者の研究内容全てを把握し、その当否を判断する立場ではないですし、研究は各研究者の自主性に委ねられています。そのため、研究等に批判がある場合、まずは当該研究者へ直接批判を行うべきです。それにもかかわらず、わざわざ大学に対ししつこく抗議してきたということは、単に研究内容等について意見する意図のものではなく、大学を通じて私へEM批判の研究を止めるよう圧力をかけようとしたのだと確信しています。大学が出口氏の問い合わせに対し返事をしないでいると、今度は、EM研究機構から、神田外語大学学長に宛てて、内容証明郵便が届きました。その内容は、再び私の行為について指摘すると共に、「過口、弊社の関係者が飯島准教授のご発言に関して貴大学にご相談のお電話を差し上げましたが、未だご返信を頂けないため、改めて書面にてお送りいたします。」と記載されていました。このことから分かります、出口氏は、ジャーナリストとして取材を行おうとしていたのではなく、EM研究機構の人間として、大学に連絡したりしていたのです。それなのに、いざ異議を述べられると「正当な取材行為である」など、虫が良すぎます。もちろん、大学としては、「本学では所属教員の個々の研究の自由を認めており、貴機構と飯島准教授の間で生じた案件に関しては大学として一切関与致しません」と真つ当な意見を返しています。出口氏は、その後も、業務多忙を理由に断られているにもかかわらず大学広報部を来訪したりしています。

神田外語大学で出口氏に対応した人は、名刺5枚を出され^{*14}、その抗議内容から「EM研究機構・顧問」として来ているのだらうと思ったとのことだ。

出口氏が朝日新聞社にクレームをつけたとき、朝日新聞社側が出口氏の立場を問うたら、一緒にいた(株)EM研究機構の人が「顧問です」といい、それに対し出口氏は否定しなかった。これは朝日新聞に録音がある。また、国立天文台や神田外語大学にクレームをつけたときに出口氏が差し出した名刺は(株)EM研究機構・顧問のものだった。他の大学でもぼく関係でそんなことがあった。つまり今回の件は(出口氏の訴状にはまったく触れられていなかったが)EM研究機構・顧問としての言動が強くバックにあるのだ。

*14 もちろん、その名刺はこちらの証拠に利用した。

2 なぜ EM は批判側を裁判までして攻撃するのか

2.1 執拗な EM のクレーム活動

EM の効果に対する批判は、ぼく以外の科学者からも行われており、EM に批判的な記事も多く出回っている。科学は、他者からの批判、論評、検証を経て定説となっていくものだ。そのため、他者からの正当な批判は一定程度受忍しなくてはならないと、ぼくは考えている。しかし、出口氏は、EM に批判的な記事を書いた著者に対し、個別攻撃とも取れるような行為を繰り返していた。その際、出口氏は攻撃対象に「EM の営業妨害がされている」と、ジャーナリストあるいは金沢工業大学客員教授の肩書きの名刺と共に、ときには「EM 研究機構・顧問」という名刺を出していた。なお、出口氏の DND 研究所サイトには、「EM 研究機構・顧問」という肩書きは載っていない。出口氏が関係しただけでも朝日新聞、鈴鹿高専（白井達也准教授）、国立天文台（大石雅寿准教授）、神田外語大学（飯島明子准教授）、岡山理科大学（菊池誠さんやぼくの特別講義）などが攻撃対象になっている。また、ぼくが編集長を務める『理科の探検（RikaTan）』誌 2014 年 4 月号（2014 春号）で「EM 団子の水環境への投げ込みは環境を悪化させる」という記事を書いた松永勝彦北海道大学名誉教授のお宅（函館市）に「体調が悪いから電話にしてくれ」というご本人の意向を無視して押しかけた。

2.2 比嘉氏の本音

ニセ科学の商品は世にたくさんある。そんな商品のニセ科学性を批判する人もいる。しかし、ニセ科学の商品の製造や販売の会社が批判者のところにクレームをつけて回ったり、裁判まですることは非常に稀である。ニセ科学商品の会社からすれば、批判者はスルーしておいて、騙されて購入してくれる人らへいろんな方法で迫ったほうが良いからである。ところが EM は、すでに見たように、批判側への対応が執拗で激しい。そこにはいろんな背景がありそうだ。ぼくはその一つは比嘉氏の野心だと思う。Youtube にアップロードされた【実践活動・比嘉照夫氏講評と今後】という動画がある^{*15}。「Zutto_3 のブログ」にその文字起こしがされている^{*16}。その一部を紹介しよう^{*17}。EM がどんなも

^{*15} 2012 年 08 月 21 日登録。現在は削除されている。

^{*16} https://blogs.yahoo.co.jp/zutto_3/6982693.html

^{*17} 編注：読みやすさのために句読点などを加えています。比嘉照夫氏については他にもまとめサイト「EM 菌開発者・比嘉照夫先生のお人柄」(<https://togetter.com/li/511735>)などが有名。

のか、比嘉氏の本音はどんなものかが垣間見えるだろう。●がついた見出しはぼくがつけたものだ。

● EM 菌は科学的検証の義務はない！

もう一つは、その強烈な EM え～反対派……で、え～その EM を叩く人たちは、え～科学的検証は（笑）あ、されてないと、こういう風に言ってますが、あの～果たしてそういう科学的検証の義務があつ、あるのかと、EM に対して、これは無いんですよ……で、これを学会で勝手に自分らが（笑）間違った試験をして NO と言ったりですね、県が勝手にこれを取り上げて試験をして効果が無かったという権限は無いんです。どこにも無いんです。法律的根拠を示せ。

● 裁判で賠償請求する！

(EM 批判の朝日新聞青森の記事が出たので) 少なくとも年間 1%、あ～被害はあると見たとしたときですね、～年間 50 億 (円) ありますから、1 年間 5 千万 (円) で、ま～15 年ですから 7 億 5 千万 (円)、日本土壤肥料学会に賠償要求をします。同時に EM の名誉回復と謝罪をさせると、今弁護士を通して、その準備をしています。

● EM を叩いた学者グループに対しても 7 億 5 千万円ぐらい賠償要求する！

でも、朝日新聞の、あ～青森支局から出たお陰ですね (フッフ) 今度は一網打尽に。……で、今度はその EM を叩いた学者グループに対しても 7 億 5 千万 (円) ぐらい賠償要求をしようと、これはもうグループになってるっていうのはツイッターで見りゃあ全部わかってますので、この人達を全部名前引き出してですね、裁判に引っ張り出して、こ～んどはもう徹底的に叩こうと思っています。……ですから、それを拒否させない様に、これからやります。ですから僕はあのもう、朝日新聞 (笑) の EM を叩いた記者にも、とても感謝しています (笑) (うははは)

● 福島県民は江戸時代の人民なので原子力発電所が出来た！

いや～福島県の県民を見てるとね、江戸時代の人民を見ているみたいだね (へっへっへっへっ) ……上がね、嘘を言ってもね、正しいと思って、へへえ～と言って言う事を聞くともうこんな住みやすい県は無いと (うん) ですから、すぐ原子力発電所が出来たのかも知れない。(あああ……)

● フジテレビ 1 社を爆破するのはわけない！

昔、フジテレビ取材したら、ほ～んにちよつとの所だけ捕らえてね、反対派の意見いっぱい載せて私を叩いたという、そういう事をやりましたので。いや～フジテレビ、昔、そんな事やりましたよね～。あの時は若くて、もうとてもじゃ無いけどね、あの～ (うん)、殺し屋頼んで記者を殺そうと (フッフ) 思ったけどね (ウフン) 出来なかった (エヘッ) (フッフッフ) でも今は力があるからね。フジテレビ

一社、爆破するのは訳ない（ヒャッハッハ）（ウフ）（ハハハ）……従来理論とか感情論でね、これをコメントしてね、我々を貶めるような事があったなら、私はもうどんな事してもフジテレビを爆破します。（ンハッ）（フッフッフ）（クックククッ）

●九州・沖縄は EM 菌の天下！

今九州は、どこも抵抗勢力はありません。……で、え～、沖縄県は、農業試験場長は、あたしの、そこの卒業生です。……もう沖縄は EM の総本山ですから、今着々と進んでいます。

「EM 批判の学者たちのツイートを全部監視していて、EM 批判派を全部まとめて裁判にかけて莫大な賠償金をとってやる」という比嘉氏の思いが伝わってくる。その思いを出口氏が EM 研究機構顧問として尖兵になって推進したのではないか。その手始めが、比嘉氏が朝日新聞を提訴したもの^{*18}だろう。この裁判の EM 側弁護士は、ぼくを提訴したときの出口氏側弁護士と同じである。しかも、朝日新聞との裁判で、出口氏はジャーナリストを自称し、比嘉氏側の陳述者になっている。この朝日との裁判は、ぼくより早く始まって、早く終わり、東京地裁、控訴審（東京高裁）ともに比嘉氏の完全敗北であった。

2.3 比嘉氏が教育者として適切なのかという疑問

普通のニセ科学系の会社が批判側をスルーするのに、EM が執拗に行うのは、比嘉氏に物事を自分の思い通りにしたいという強い欲望があるからではないかと思う。それを先の講演内容も伺わせるが、もう一つぼくが気になったことを述べておこう。

比嘉照夫著『地球を救う大変革^{*19}』を読むと、比嘉氏が教育者としてこれでいいのかという記述があった。比嘉ゼミの学生に対して、酒を飲ませ夢を語り、なだめたりすかしたり、ときには脅したりといろいろやって、農業へと追い込んだというのだ。公務員試験に合格した 3 人に辞退させたこともあるという。当時はまだ「学生を農業へ」だったが、その後 EM 研究機構ができると「比嘉研究室からは……みんな強制収容所みたいに EM 研究機構へ入社して貰う（笑）」と語っている^{*20}。人の未来をそんなふうにしていいのか。教育者として大いに疑問だ。EM 批判側は、そんなことを平気でやる比嘉氏だからこそ、爆破したり高額な賠償金をとって潰したいと思う対象になるのかと思ったのである。

*18 <https://togetter.com/li/973156>

*19 サンマーク出版。ISBN 978-4763190840。編注：なぜか Amazon のカスタマー評価がすべて 5。信者乙。

*20 『比嘉照夫のすべて』（サンマーク出版 ISBN 978-4763192455）より。

2.4 EM はピークを過ぎて落ち目になっている焦りがあるのではないか

(株) EM 研究機構は、2009 年 5 月に役員を一新し、代表取締役社長に安里勝之氏が就任しているが、この時点での会社概要では従業員は 200 名だった*²¹*²²。ところがその 6 年後の 2015 年 1 月 27 日現在では従業員は 75 名と半数以下に減っている。さらに 2016 年 6 月 27 日現在では 66 名になっていた*²³。今の社長は比嘉照夫氏の息子の比嘉新氏だ。主力商品「EM・X GOLD」(EMX ゴールド)*²⁴の工場は 1 日に 1 万 5 千本の製造が可能だが、現在は年に 60 万本を製造しているようだ。200 日稼働でも 300 万本を生産できるのにその 5 分の 1 しか生産できていない。つまり、EM 商品の利益があがっていないと見える。そこには、EM のニセ科学性を問題にする研究者に対して、様々な圧力をかけて黙らせたい思惑が見え隠れするのだ。

2.5 スラップ裁判

天羽優子氏による「ニセ科学とスラップ訴訟 EM を例にして」という記事*²⁵は、まさに出口氏とぼくの裁判を事例にスラップ訴訟について論じたものだ。以下はその概要である。

- スラップ訴訟とは strategic lawsuit against public participation の略で、威圧訴訟あるいは恫喝訴訟と訳される。
- 根拠が無いままに、比嘉氏の主張する EM の「効果」はどんどん増え続け、飲めば健康に良い、といった健康グッズの商売のネタとしてはありがちなものから、EM が容器の蓋越しに影響を及ぼしそれは重力波によるものだ、といった荒唐無稽なものにまで及ぶ。
- このような宣伝がなされている EM を無批判に学校教育の現場に持ち込むべきではない。そんなわけで RikaTan 誌でも、過去に何度も EM に対する批判記事が掲載された。
- そんな中で、比嘉氏の主張を精力的に擁護している出口俊一氏に RikaTan 編集長

*²¹ <http://www.emro.co.jp/topics/detail.php?srcid=142>

*²² <http://www.emro.co.jp/company/outline/index.html>

*²³ <http://www.emro.co.jp/company/index.html>

*²⁴ 500 mL で 4500 円の清涼飲料水。編注：ちなみに暗黒通信団那覇 EM 監視センターの団員が試飲したところ、あまり美味しくはなかったとの報告がある。

*²⁵ 「理科の探検」(RikaTan) 誌 2017 年 6 月号。pp.104-109。

左巻健男が名誉毀損で提訴された。

- 地裁の第一審判決は、原告の請求棄却、つまり名誉毀損とはいえないとなった。出口氏は控訴したが、控訴審も棄却になった。要するに左巻健男の完全勝利だ。いま最高裁が舞台だ。本件訴訟では、訴状に書かれた請求金額は1千万円以上で、結論からいえば、これは随分高額である。高額賠償金を請求するのもスラップ訴訟の特徴である。他の名誉毀損事件の毀損の程度や認められた金額を考慮すると、敗訴しても認められる請求金額はせいぜい10万円前後だろうと予想される。訴訟開始時に90万円近く（消費税込）を払うから、原告にとっては提訴の時点で大赤字確定だ。原告は、敢えて相場よりはるかに高い請求金額で訴訟することで被告にプレッシャーをかけ、EMへの批判を萎縮させることを狙ったものである、つまりスラップ訴訟であると見做さざるを得ない。
- スラップ訴訟が、名誉毀損訴訟になりやすい理由は、原告にとって負担が少なく、直ちにニセ科学言説が問題とならないからである。名誉毀損事件では、免責される要件を満たしていることを証明するのが被告の仕事になる。
- 原告もまたリスクを負う。過去に、出口俊一氏は株式会社EM研究機構の顧問をしており、利害関係があったことがはっきりした。原告の、EMに批判的な研究者の職場や自宅に電話したり訪問したりしてクレームをつけるという常套手段が、裁判によっていっそうはっきりわかった。

本論説の最後は「訴訟を怖がる必要はない」という項目である。「よほど悪質な誹謗中傷でない限り、敗訴しても賠償金の金額はそれほど高くはなりませんので、そう不安がる必要もありません」。 (以上、天羽論説の概要)

3 裁判での左巻健男の主張と裁判所の判断

3.1 「真正のおばか」は人格攻撃ではなく批判的意見

EMサイドのいう「波動が出ている」「EMの入った容器の上でウイルスを培養するとウイルスが失活する」というのは、到底科学的に容認できるような言説ではない。それに対して「真正のおばか」と言ったのは、EMの荒唐無稽な効能に関する主張や、それを擁護する姿勢に対して否定的意見を述べたものだ。陳述書の関係箇所を紹介しよう。

今回問題となっているEMも、私が従前から「ニセ科学」として警鐘を鳴らしてきたものの一つです。『EMはあらゆる病気を治し、放射能を除去する万能な効果を有し、EMに囲まれた場所は「結界」になる』『EM製品を身に付けていると交通事故に遭っても大事に至らない』『EM生活をしていると電磁波障害が減り、電

気料金も安くなり、電気製品の機能が高まり寿命も長くなる』『EM の入った容器の上でウイルスを培養すると、EM から出る「波動」によってウイルスが失活する。』といった宣伝です（これらはほとんど、EM 情報室WEBマガジン「エコ・ピュア」に掲載されていた、比嘉照夫氏の連載に記載されていたものです）。EM は乳酸菌や酵母などなのですから、ここまで来ると、もはや科学ではなく一種の宗教、あるいは妄想になっていると思わざるをえません。出口氏は、EM 研究機構の顧問を務めていて、そのサイトで比嘉氏の連載を掲載しています。今回ツイートで問題にした「EM1 号の入った容器の上でウイルスを培養すると、EM1 号が添加されたのと同様にウイルスが失活するということである（第 77 回 EM の抗ウイルス効果）」……「EM が接触していないウイルスを失活させる」というのは荒唐無稽な話でしかありません。比嘉氏の「エコ・ピュア」掲載のもの合わせると、それを「波動」で説明しています。しかし、比嘉氏の「波動」は、科学・物理学の波動とは異なって、ニセ科学の「波動」で、実在しない（実体をもたない）妄想の類です*26。しかも、このような、科学とは全く相容れない宣伝で広まっている EM が、地方公共団体の後押しで使われるケースが出てくるばかりか、学校での環境教育の教材としてもあちこちで使われています。私が今回したツイートはどれも、一科学教育者として、このようなニセ科学性をもった EM の主張に警鐘を鳴らす必要があるとの強い思いから行ったものです。

3.2 「真正のおばか」について裁判所の判断

判決から該当箇所を引用しよう。

- 「EM が乳酸菌、酵母、光合成細菌を主体とした微生物資材であるという前提に立つ限り、現代の科学からそのような効果（注：EM を入れた密閉容器上で別の容器に入れたウイルスを培養するとそのウイルスは失活する）」が存在することについて合理的な批判が可能な状態である。
- 未だ定説を見ず論争がされている学問上の分野については、新たな学説について様々な論者から批判的な論説がなされ、ときには激しい非難にさらされ、それが昂じて表現が過激になることも当然に予定されているというべきである。
- 比嘉論文がいうような EM の効果は科学的にありえず、これを手放して信じているとすれば科学と非科学を見分ける能力（科学リテラシー）に乏しい旨を述べる趣旨で「真正のおばか」、「普通の頭なら載せないだろう」、「嘲笑するしかない超低レベル」と述べたものと認められる。

*26 菊池誠『ニセ科学の「波動」と物理学の「波動」』理科の探検 (RikaTan) 誌 2014 春号 pp.69-73

- いささか品位に欠ける表現であるということではできるが、これを超えて、未だ誰であっても名誉感情を害されることになるような、見過ごしがたい、明確かつ程度の甚だしい侵害行為に当たるまでとは認めることができない。そうすると、被告は、12月4日の記事により原告の名誉感情を侵害したとは認められない。

3.3 「ヤクザそのもの」

なぜ、ぼくは暗黒通信団の記事に賛同して拡散したのか。陳述書の該当箇所を紹介しよう。

EMの効果に対する批判は、私以外の科学者からも行われており、EMに批判的な記事も多く出回っています。科学は、他者からの批判、論評、検証を経て定説となっていくものです。そのため、他者からの正当な批判は一定程度受忍しなくてはならないと、私は考えています。しかし、出口氏は、EMに批判的な記事を書いた著者に対し、個別攻撃とも取れるような行為を繰り返しています。その際には、出口氏は、EM研究機構顧問という肩書きを示さず、ジャーナリストあるいは金沢工業大学客員教授の肩書きの下で行っています。出口氏のDND研究所サイトには、EM研究機構顧問という肩書きは載せてありません。個別攻撃を受けた一人が、四日市大学環境情報学部特任教授であり、北海道大学の名誉教授である、松永勝彦先生です。松永先生は、理科雑誌「理科の探検 (RikaTan)」で専門家としてのご意見をいただいたりしており、EMに環境浄化効果があるという主張について批判する記事も書かれていました。松永先生に対しては、出口氏から急に、EMの件で面会をしたいと電話があったそうです。松永先生は、体調悪いため会うことはできないが電話でなら話します、と言ったそうですが、「今青森にいるから、午後函館に着いてから電話します」と言われ、その後電話もなしに家まで押しかけて、EMの効果を主張してきたというのです。また、同じくサイエンスライターの片瀬久美子さんも、EM批判記事を書いていることを原因として、出口氏から執拗に個別面会を求められています。これについては、今回の訴訟で乙2号証として、証拠となるメールを提出しています。さらに、神田外語大学の飯島明子准教授がEMに環境浄化効果があるという主張を批判をしたところ、その影響力を危険に感じたのか、これまでのような個別攻撃にとどまらず、本人には直接会うことなく、その所属先である神田外語大学を通じ圧力をかけるようなことまでしていました。この点については、飯島さんも自分で陳述書を作っていたので、そちらに詳しい説明があると思います。このときには、出口氏は、EM研究機構顧問の名刺をメインに出していたということです。みなさん私の知り合いで、これらの話しはご本人から直接伺っているので、確かな内容です。

当の出口氏は、このような行為について「取材」と言っているようですが、体調不良な人のところへ押しかけたり、所属大学を通じて圧力をかけたりする行為が適切な取材だとはとても思えません。自分の気に入らないことを言う相手に対し、いちゃもんをつけたり、個別攻撃を仕掛けたりしているのですから、私のヤクザみたい、とか、ジャーナリストとは言えない、といったような評価はむしろ適切だと思います。

3.4 「ヤクザそのもの」について裁判所の判断

まずは出口氏のクレームづけがジャーナリストとしての行動だったかどうか。『「やっていることはヤクザそのもの」、「もはやジャーナリストですらない」という表現は、一般読者の普通の注意と読み方を基準にすれば、原告が松永教授らに対して直接面会し、又は面会しようとしたことに対する否定的な評価をしたもの』（地裁判決）で名誉毀損にあたらないとされた。

控訴審判決ではさらに踏み込んでいる。『控訴人のこれからの供述から、控訴人が松永教授らに面会を求めたのは、ジャーナリストとして、取材対象である松永教授らと直接面会して、松永教授らの見解がどのようなものかを真摯に聴き取って記事にするためではなく、松永教授らの見解が誤っているとの前提の下、これを糺すためであったと言わざるを得ない。』『「ヤクザそのもの」という言葉は、辛辣なものではあるが、前後の文脈から、控訴人が暴力団関係者であると指摘しているのではなく、控訴人が松永教授らに面会を求めるなどしたことが、ジャーナリストとして強引な取材方法であることを表現したにとどまることは明らかであり、もっぱら原告の取材方法に対する批判にとどまるのであって、原告に対する人身攻撃に及ぶなど意見ないし論評としての域を逸脱したものであることまでは認めることができない。』（地裁判決 + 控訴審判決で改訂）

暗黒通信団の記事は名誉毀損にあたらない。それにぼくがリンクを張ったことも、同様だとされた。

4 この裁判の当事者が得たもの・失ったもの

4.1 左巻健男のプラスマイナス

ぼくがEM 菌&DND 出口俊一氏（原告）との名誉毀損裁判で学んだことは次の2点だ。

- 裁判に対応できる小金と時間的余裕があれば、そんなに裁判は怖くない^{*27}。

^{*27} 編注：暗黒通信団でも裁判勉強会などを開いて大いに学ぶ機会を得た。もしかしたら本人訴訟

- もしも負けても賠償金 10 万円程度のもの*28。

だから、ぼくはこちらから提訴の名誉毀損裁判はしないだろう。提訴を考えたこともあったが、プラスマイナスして見ると、よほど酷いことをされた場合は別にして「訴えてやった」という自尊感情は湧くかもしれないが、金も時間も損をする。また、ときに可笑しげな人から提訴するという脅しが来るが、怖くなくなった。

4.2 原告側のプラスマイナス

スラップ裁判だと背後に金を出してくる人・組織があるので金の面では原告個人はマイナスにならないだろう（本裁判の原告費用がどうだったかはわからない）。しかし今回、原告の出口氏には多くの負の面があったのではないかと思う。プラス面は思い浮かばない。

- EM 菌の会社顧問だったことが明らかになってしまった。
- EM 側の尖兵になって取材と称してクレーム活動をしていることがわかってしまった。
- ジャーナリストの適格性に疑問がもたれた。まともなジャーナリストならやらないようなことをやっていること、結局は取材と称したものがそういうものではないと裁判所に認定されたこと。

取材と称してやっていたことが、裁判所の控訴審判決に（出口氏は）「EM の効果を証明するために記事を書いていると言わざるを得ない」「ジャーナリストとして、取材対象者である松永教授らと直接面会して、松永教授らの見解がそのようなものを真摯に聴き取って記事にするためではなく、松永教授らの見解が誤っているとの前提の下、これを糺すためであったと言わざるを得ない」と書かれた*29。

- 「リスク管理」専門の大学客員教授の適格性に疑問がもたれた。やれば余計 EM 菌のリスク拡散が進むということをやってしまった。
- EM のための活動がメインと見なされることで、DND の大学発ベンチャーや出口氏本人への見方が変わる可能性が強い。リスク管理がわかっていたらこんなことはしなかっただろう。

裁判の過程で大学客員教授やジャーナリストの適格性に大いなる疑問が呈されたと言えないだろうか。裁判を仕掛ける側もその過程で傷を負い血を流すのである。

で対応できるかもしれない感じ。その点では出口氏に大変感謝申し上げたい。

*28 編注：もちろん双方ともに弁護士費用は別途かかっている。

*29 編注：あまつさえ自由に閲覧・引用可能な公的文書としてそれが公になってしまったために、このような不名誉な本まで出版され、国会図書館に永久保存される羽目になった。ついでに裁判記録を見れば当事者の住所なんかも……。

終わりに

本裁判の勝利は、弁護士の方も大きい。ネット上の名誉毀損について非常に強い清水陽平弁護士、古屋加菜子弁護士二人の弁護に感謝する。また、本裁判でぼくを応援してくれた多くの友人たちに感謝したい。

著者紹介 ◆ ^{さまきたけお}左巻健男

千葉大学教育学部で物理化学教室、東京学芸大学大学院で物理化学講座。専門は理科教育、科学リテラシーの育成。公立中学校理科教諭→東京大学教育学部附属中・高等学校教諭（これがもっとも長い）→京都工芸繊維大学教授（最後の国家公務員大学教授で退職）→同志社女子大学現代社会学部現代こども学科教授→法政大学生命科学部環境応用化学科教授→法政大学教職課程センター教授。著書は『面白くて眠れなくなる物理』『面白くて眠れなくなる化学』『面白くて眠れなくなる地学』『面白くて眠れなくなる理科』『面白くて眠れなくなる人類進化』『面白くて眠れなくなる元素』（いずれも「PHP 研究所」）、『水の常識ウソホント 77』『暮らしのなかのニセ科学』（いずれも「平凡社新書」）など。中学校理科教科書編集委員（東京書籍）、理科の探検（RikaTan）誌編集長。暗黒通信団名誉戦闘員。<https://ja.wikipedia.org/wiki/左巻健男>

ドキュメント スラップ名誉毀損裁判 EM 菌 擁護者と批判者の闘い

2017年8月13日 初版

著者 左巻 健男（さまきたけお）
発行者 星野 香奈（ほしの かな）
発行所 同人集合 暗黒通信団（<http://ankokudan.org/d/>）
〒277-8691 千葉県柏局私書箱 54 号 EM 係
頒 価 200 円 / ISBN978-4-87310-099-9 C0032



乱丁・落丁はEM菌を効くまで使っていないからです（笑）

© Copyright 2017 暗黒通信団

Printed in Japan

ISBN 978-4-87310-099-9

C0032 ¥200E

本体 200 円



9784873100999



1920032002003



THE DARKSIDE COMMUNICATION GROUP

